

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人熊本大学

1 全体評価

熊本大学は、個性と強みを生かし、知の探求、創造、継承、連携、発信を行う「創造する森」として、基礎から応用までさまざまな課題の解決に果敢に「挑戦する炎」となり、世界の未来に貢献する"国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学"を目指している。第3期中期目標期間においては、研究面では、世界レベルの研究の拡充・展開、教育面では、グローバルに活躍できるリーダー人材・イノベーション人材の育成、社会貢献では、大学のシンクタンク機能と生涯学習機能を強化すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

学内の国際先端研究拠点として認定している「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」及び「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」を中心に、生命科学系における基礎研究を推進しており、HIV感染増殖を阻止する新たな物質の発見やエイズウイルスが動く遺伝子「LINE-1」をコントロールしていることの実見や、多能性幹細胞を用いた胎児腎臓の高次構造の再現、ヒトiPS細胞での小児腎臓病の再現への成功等の研究実績を上げている。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大規模災害対応基本マニュアルの改訂や地震発生後に緊急的に開発した安否確認システムの活用を進めるなど、地震の経験を生かして年度計画を上回る進捗で災害対応体制を強化している。また、地域の国立大学として教育研究資源を活用して復興デザインや文化財の復旧等に取り組む「熊本復興支援プロジェクト」を立ち上げるとともに、益城町教育委員会等と連携して「教育学部まじきプロジェクト」を立ち上げ、仮設団地における夜間学習会や中学校における定期試験前放課後学習会、不登校児童・生徒に対する支援学生の派

77 熊本大学

遣等を実施するなど、自身の教育研究環境の復旧のみならず、学長のリーダーシップの下、地域の復興に向けた取組を迅速に実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②大学間連携			○			
⑤男女共同参画推進			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「修士課程修了者の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院教育の充実

世界に通用する研究者及び高度な専門知識を有する技術者を育成するため、大学院医学教育部にがん専門医療人を養成する「研修医・大学院一体型がん専門白紙養成コース」及び大学院自然科学教育部に「Aim-Highプログラム（博士前期・後期課程5年間の教育プログラム）」を構築し、海外の大学・研究機関や共同研究企業とのネットワークを活用し、海外留学や企業での共同研究など実践を通したプログラムを実施している。また、医学教育部及び薬学教育部で実施している博士課程教育リーディングプログラム「HIGOプログラム」は、事後評価においてS評価を得ており、令和元年度にはプログラムの特徴的な科目を全学の大学院生向けに開講している。（中期計画1-1-1-4）

(特色ある点)

○ 教養教育での分野横断的履修の促進

主体的学修を前提とする分野横断的な幅広い知識を修得させるため、教養教育の履修方法として、文系学生には理系科目中心、理系学生には文系科目中心の授業科目を体系的に学修させる「パッケージ制」を平成30年度に導入している。パッケージ制の導入により、医学部医学科における学生の教養教育科目の修得単位割合が平成29年度の人文・社会学系18%、自然・生命学系82%から、平成30年度には人文・社会学系60%、自然・生命学系40%となるなど、所属学部の履修方針及び要望に沿った文理クロス履修が増加している。（中期計画1-1-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

教職大学院のオンライン研修及び学習支援動画の制作・公開が、新型コロナウイルス感染症への対応に関する好事例として評価を受けている。さらに、令和2年度から教職大学院情報教育研修会をオンライン研修としたことで、令和2年度は延べ1,238名、各回平均137.6名、令和3年度は延べ1,374名、各回平均124.9名の参加が全国からあり、この取組は2021年デジタル社会推進賞 デジタル大臣賞「銀賞」の受賞につながった。

また、令和2年度に実施の教員免許状更新講習については、豪雨災害のため合計29講習が中止となったが、熊本大学担当分の講習を開講し、延べ2,976名が受講している。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の対応策として、一部をオンライン講習と対面講習を併用するなど、受講ニーズに積極的に対応している。（中期計画1-1-1-6）

(改善を要する点)

○ 修士課程修了者の教員就職率の状況

修士課程修了者の教員就職率80%を第3期中期目標期間に実現する目標について、平成28年度63.2%、平成29年度72.5%、平成30年度51.5%、令和元年度63.6%、令和2年度75.0%となっており（令和3年度は募集停止のため対象者なし）、就職率向上の取組は実施されているものの、目標値に及ばない。（中期計画1-1-1-9）

※ 中期計画1-1-1-9については、熊本県における小学校教員・中学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して「改善を要する点」としては指摘しない。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の希望を反映した教育環境の整備

教育内容や教育方法の改善のため、平成29年度にターム・学期末のアンケートをWeb化し、平成30年度にはMoodle上に意見箱を設置して、学生が授業や教育システムに対して意見できる環境を整えている。休憩時間の変更（キャンパス・教室間の移動に要する時間確保）や履修登録方法の変更等（自動抽選機能導入による履修登録の円滑化）といった授業内容以外の意見にも対応し、改善を図っている。（中期計画1-2-1-2）

○ 全学教育体制の整備

入試改革と教育の質的転換の俯瞰的・一体的改革に向けた体制を強化するため、大学教育統括管理運営機構を設置し、機構内に入試・就職戦略室、教育プログラム管理室、評価分析室及びグローバル教育推進室の4室と教養教育実施本部を置くとともに、機構附属としてグローバル教育カレッジ及び数理科学総合教育センターを設置している。大学教育統括管理運営機構を中心とした全学教育体制のもとで、グローバル化推進に向けたクォーター制や、分野横断的な幅広い知識を修得する「パッケージ制」を導入しているほか、グローバル教育カレッジにおいて英語での授業科目Multidisciplinary Studiesを開講している。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下での教育の取組として、遠隔授業実施に向けてZoomのライセンス契約を行い、職員に対しては、Webセミナー等を通じて遠隔授業実施に必要なZoom使用上の注意点や著作権の問題、既に導入していたe-learningシステム（Moodle）の活用などの情報を提供し、ヘルプデスクによるサポートを実施するなど、遠隔授業の質保証に取り組んでいる。さらに、全学生の自宅における通信環境を調査し、必要に応じてPCやルーターの貸出しを行うとともに、新入生に対して履修登録や遠隔授業に必要な不可欠となるMoodleや学務情報システム（SOSEKI）の使用方法に関するガイダンスを実施するなどの支援を行っている。また、令和2年度前期開講授業の学生アンケート結果を、後期からの授業改善につなげている。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 留学生に対するキャリア支援体制の整備

全学でのグローバル化に対応したキャリア支援体制を強化するため、全国12大学（九州では唯一）で採択された文部科学省の留学生就職促進プログラム（CDP+K）への採択を受け、留学生就職推進室を設置し、ビジネス日本語、キャリアセミナー、県内企業へのインターンシップ等を留学生に提供すること等により、国内就職に結びつける取組を進めている。また、熊本県、熊本市、民間企業等との連携によるシンポジウムの開催や、企業と留学生との交流会実施等で熊本県内における留学生採用の啓発にもつながる取組を行っている。（中期計画1-3-1-4）

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済的支援

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生を対象に独自の支援として、緊急授業料免除（延べ174名、約2,300万円）、授業料徴収猶予（延べ12名）、緊急給付金（延べ649名、約7,200万円）等の経済面での支援を行うとともに、熊本市や熊本県JAグループ、大学基金・同窓会の協力・支援を得て、食料等支援（延べ約2,500名）を実施している。

また、留学生のための授業料・入学料免除の予算枠を、平成25年度に比べて10%拡大するとの目標に対して、令和3年度において39.7%に拡大している。（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 柔軟な入試広報活動の展開

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「入学者選抜等に関する懇談会」を対面に代えて書面にて実施しているほか、「高校生のための熊大ワクワク連続講義」を対面又は遠隔にて可能な限り実施したところ、遠方からの受講生が増加している。

また、入試広報の充実により、第3期中期目標期間に熊本県内の高等学校からの入学率を30～35%まで引き上げるとの目標は、令和3年度に34.3%と達成している。（中期計画1-4-2-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「エイズ等ウイルス研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ エイズ等ウイルス研究の推進

学内の国際先端研究拠点として認定している「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」及び「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」を中心に、生命科学系における基礎研究を推進しており、HIV感染増殖を阻止する新たな物質の発見やエイズウイルスが動く遺伝子「LINE-1」をコントロールしていることの発見、多能性幹細胞を用いた胎児腎臓の高次構造の再現、ヒトiPS細胞での小児腎臓病の再現への成功等の研究実績を上げている。また、人的・物的資源を共有し、戦略的再配置により最適化することで研究を加速し、研究領域を活性化することを目指して、令和元年度にエイズ学研究センターと鹿児島大学難治ウイルス病態制御研究センターを統合・再編し「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)**○ パルスパワー科学の研究推進**

学内の国際先端研究拠点として認定している「パルスパワー科学の深化と応用」において共同研究を推進し、マイクロバブルがん治療研究、パルスパワーを用いた緑藻類からのバイオエタノールの抽出に関する研究及び接合界面組織制御に関する研究において実績を上げているほか、平成30年度にはパルスパワー科学研究所の教授が日本材料学会衝撃部門委員会の業績賞を受賞している。(中期計画2-1-1-2)

○ 近世史料の公開と地震災害史の研究

永青文庫研究センターで進めている松井家文書の一紙文書目録について、平成29年度までに目録2,006点(うち、画像資料467点)を作成し、附属図書館のホームページでデータベースを公開しており、平成30年度から令和元年度に目録調書約5,416点を作成し、文書画像約10,000点をデータ化している。

また、熊本の歴史文化への一般的理解を深め、文化振興に寄与するため、平成28年熊本地震後の地震災害に対する関心の高まりに対応して、江戸時代の地震災害の実態や復興の様相を記録した史料の研究に基づく論文等を発表するなどの取組を行っているほか、平成30年度には、『細川忠利 ポスト戦国世代の国づくり』(吉川弘文館)が第40回熊日出版文化賞を受賞している。(中期計画2-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症に関する研究として、教員が取り組んでいる様々な研究を「アマビエ研究推進事業」としてまとめ、病理学や生命科学、社会学等の研究のスタートアップに関して支援を行っている。研究の一例として、新型コロナウイルス感染症の重症化の原因究明に関して、新型コロナウイルス感染症の重症患者肺組織のT細胞の遺伝子解析を行い、重症患者では、T細胞に内在してT細胞の反応を止めるブレーキの分子が働かなくなり、多数のT細胞が過剰に反応していることを発見している。

○ 生命科学の生命系研究領域における研究の推進

ヒトレトロウイルス学共同研究センターにおいて、HIVだけでなくヒト免疫学研究を推進するとともに、ヒトに疾患を起こすウイルス感染症へと研究対象を拡大し、COVID-19に関する研究も迅速かつ積極的に実施した結果、COVID-19の中和モノクローナル抗体の作成、COVID-19の患者数・死亡者数が欧米人に比べアジア人に少ない要因に関する研究成果、デルタ株に特徴的な変異がウイルスの病原性を増大させていることに関する研究成果等につながっている。

また、生命科学の生命系研究領域における国際共同研究の成果として、国際共著論文数、論文数、相対被引用インパクト、TOP10%論文数が前期比1に対して、令和3年度は、それぞれ国際共著論文数が1.80倍、論文数が1.40倍、相対被引用インパクトが1.022倍、TOP10%論文数が1.40倍となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 人文社会科学における研究の推進

令和2年4月に部局横断的拠点として設置した国際人文社会科学センターにおいて、令和3年4月に新資料学・歴史理論領域及び学際的研究資源アーカイブ領域の更なる強化のため、テニユアトラック教員（准教授）2名を採用・配置している。

また、このような取組の結果、論文（著書等を含む）数、国際共著論文（著書等を含む）数、研究成果に基づく受賞数（学会賞等）が前期比1に対して、令和3年度は、それぞれ論文数が1.79倍、国際共著論文数が1.11倍、受賞数が1.17倍となっている。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ トランスオミクス研究教育拠点の形成

トランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、文部科学省の支援を受けて九州大学、東京医科歯科大学及び徳島大学の共同利用・共同研究拠点と連携する「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。平成30年度からは生命医科学研究所ネットワーク国際シンポジウムに参加するなど、他研究所との連携を強化しているほか、定期的な研究交流会や国際招へいセミナー開催等に取り組んでおり、多能性幹細胞を用いた胎児腎臓の高次構造の再現や、ヒトiPS細胞での小児腎臓病への再現に成功するなどの研究実績を上げている。（中期計画2-2-2-1）

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「熊本復興支援プロジェクトの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 熊本復興支援プロジェクトの実施

平成28年熊本地震からの復興支援のため、学内の教育研究資源を活用し、早期の熊本復興に貢献する7つの熊本復興支援プロジェクトを始動し、最も被害の大きかった益城町の復興計画策定の支援、熊本の地下水資源の状況の把握、熊本城の石垣復元画像解析技術の開発による石垣復旧作業の迅速化等、各プロジェクトにおいて、関係する自治体等の機関と連携しながら復興への支援活動を展開している。(中期計画3-1-1-2)

○ 歴史資料に関する社会貢献

永青文庫研究センターにて、論文等発表及び貴重資料の出版・公開を前期から5%増加、同様にセミナー・シンポジウムの開催数を前期から5%増加、総目録の利用数を今期中に100回以上、社会的発信（展覧会、テレビ・ラジオ、新聞連載等）を前期から5%増加という目標に対し、令和3年度は論文等発表が49%増、貴重資料の出版・公開が53%増、セミナー等の開催数が33%増、総目録の利用数が884回、社会的発信が24%増と大きく上回っている。(中期計画3-1-1-6)

(特色ある点)

○ 学生による熊本復興支援

平成28年熊本地震による観光客数の減少等を受けて、学生のボランティア支援活動として、観光地復興支援学生ボランティア団体（Kumarism）が発足し、熊本の観光情報の発信等を行っている。また、地域の活性化に貢献するため、Kumarismでは県内の高校生との共同事業として、学生が県内の高等学校に出向き、先生として授業を行う移動大学「みらいずむ」を実施している。(中期計画3-1-1-1)

○ 産学連携による共同研究の推進

平成29年度に設置した熊本創生推進機構を中心に、出展経験のない研究者のシーズの展示会・技術説明会への出展、医工連携ネットワーク主催の医工連携セミナー及び大学主催の学内セミナーの開催等の産学連携活動を展開している。これらの取組により、平成28年度から令和元年度の4年間で、共同研究件数は第2期中期目標期間における総件数1,603件(267.2件/年)から1,388件(347件/年、29.9%増)、うち県内の共同研究件数は、第2期中期目標期間における総件数198件(33件/年)から200件(50件/年、51.5%増)となり、それに伴い、国内の知的財産(特許出願)件数は第2期中期目標期間における総件数278件(46.3件/年)から221件(55.3件/年、19.4%増)、うち県内企業知的財産(特許出願)件数は、第2期中期目標期間における総件数29件(4.8件/年)から22件(5.5件/年、14.6%増)となっている。(中期計画3-1-1-4、3-1-1-5)

○ 「学術コンサルティング制度」の設置

企業等の幅広い課題・要望に対し、助言や指導、新事業の創出支援、技術調査、課題解決を行うために令和元年度に設置した「学術コンサルティング制度」の周知と利用推進を図る等の取組を行っている。その結果、当該制度の利用実績として、令和元年度の18件・1,423万5,000円に対し、令和2年度は24件・1,551万9,000円、令和3年度は39件・2,726万4,000円と着実に利用の増加につながっている。(中期計画3-1-1-5)

○ 自然環境・社会環境に関する研究の推進

「くまもと水循環・減災研究教育センター」は、良質で豊富な地下水資源の保全とその持続的な有効利用、阿蘇・白川流域や球磨川流域を中心とする河川洪水の減災・防災、そして、高い閉鎖性を有する八代海・有明海の生態系等の環境保全とそれぞれの領域で教育研究を総合的に推進している。令和2年度に、研究プロジェクト「有明海・八代海の自然環境の再生・創生を目的とする総合的・実践的研究」を通じて、水産資源の激減、マイクロプラスチックの増加、地下水の水質悪化といった分野で67編の論文を発表している。また、このプロジェクトを継続・発展させた「くまもと流域圏における豊かな環境の再生と社会の創成に向けた総合的・実践的研究」を通じて、流域圏全体に関わる外来種対策・海洋プラスチック汚染・防災・地域デザインに関わる16の研究・調査活動等に取り組み、実績を残している。(中期計画3-1-1-7)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 中高生を対象とした早期グローバル教育

地域の高等学校・高等専門学校等のグローバル教育の浸透・拡大に貢献するための取組として、中高生を対象とした早期グローバル教育及び国際交流イベントを実施する「熊大グローバルYouthキャンパス事業」を推進し、年間参加者は目標値である年間500名を上回っており、各事業アンケートでも内容について肯定的な意見が多くなっている。(中期計画4-1-3-1)

4-2 大学間連携による教育・研究等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「大学間連携による教育・研究等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-5 男女共同参画推進に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「男女共同参画推進に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-5-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

（2） 附属病院に関する目標

災害医療教育研究センターを中心として、高度災害医療人材養成や災害医療研究、教育・啓発活動等を行っているほか、「臨床 - 基礎連携プロジェクト支援経費」や「熊本大学病院研究活性化プロジェクト」の新設を通じて、臨床研究支援制度の充実を図っている。診療面では、「医療の質・安全管理部」において、多職種による医療安全管理体制の強化を図っているほか、平成28年4月の熊本地震の発災後に、被災した熊本市民病院と連携して小児患者の手術や受入れを積極的に行うなど、地域の医療需要を踏まえた地域医療連携体制の整備を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 災害医療教育研究センターを核とした人材養成

高度災害医療人材の養成、災害医療研究及び研究支援、地域住民への教育・啓発活動等を業務目的とする「災害医療教育研究センター」を平成30年10月に設置しており、平成30年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された「多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成」の取組において、同センターが中心となって、県内外から募集定員25名を上回る応募（令和2年度54人、令和3年度44人）があり、医師や歯科医師、看護師、薬剤師等の多職種を対象にe-learningを中心とした履修証明プログラムを実施し、リカレント教育に貢献している。さらに、定期的な研修会として、災害医療セミナー等を開催し、医療関係者の知識やスキルの向上を図るとともに、医療機関や医療従事者等との連携を促進することに貢献しており、令和3年度には、AR(Augmented Reality (拡張現実))を活用することで、教育手法の充実が図られ、その結果、全体として1,300名を超える多数の参加となるなど、災害医療に係る人材養成を推進している。

○ 臨床研究支援制度の充実

先進医療に発展しうる研究シーズを探索する生命科学領域の学部等との共同事業として、臨床・基礎連携プロジェクト支援経費を新たに創設し、課題の公募を行い、臨床研究の分野に精通する学外有識者を審査員とする審査会において厳正な審査を実施して採択された課題に対して支援を行っている。また、令和3年度には、先進医療に発展しうる研究シーズの探索や新規診断・治療法の開発につながる臨床・基礎・異分野融合共同研究の活性化及び支援を目的に、生命科学領域において、熊本大学病院と他の部局との共同研究事業として「熊本大学病院研究活性化プロジェクト」を設立し、課題の公募、外部有識者による審査を行った上で、9件に対して総額8,520万円を配分し、研究支援制度を充実させている。

(診療面)

○ 医療安全管理体制の強化

平成29年4月に、医療安全に関連する医療の質管理及び改善業務を有機的に行うため、医療の質管理センターと医療安全管理部を「医療の質・安全管理部」として発展的に統合し、その後、継続的な体制強化を行い、令和2年4月には、専従医師ゼネラルリスクマネージャー（GRM）として新たに教授を配置したほか、従来の専従医師、看護師、薬剤師に加えて新たに兼任のME機器センターの臨床工学技士（令和2年8月にGRMの資格を取得）が令和2年4月から院内に対する医療機器の安全管理・使用の提言等を開始するなど、多職種による医療安全管理体制の強化を図っている。

○ 地域医療連携による小児患者の手術、検査及び治療に係る体制整備

平成28年4月に発生した熊本地震により、県内で唯一の小児心臓外科手術を行う熊本市民病院が被災し手術が困難となったため、成人向けではあるが心臓血管外科手術のための施設・設備が整っていた大学病院と熊本市民病院との間において、平成28年6月に契約を取り交わし、熊本市民病院のチームを大学病院に受け入れて小児患者の手術を行ったほか、NICUの病床を3床増床するなど、地域医療連携による小児患者の手術、検査及び治療に係る体制を整備している。

(運営面)

○ 地域の医療需要を踏まえた、地域連携強化に向けた取組

地域医療機関との連携を推進するため、熊本大学病院連携病院長懇談会を開催し、医師の働き方改革と地域医療偏在の是正等の協議や大学病院としての地域医療支援の取組を紹介することで、地域医療機関との連携を更に深め、また、令和元年11月の総会には厚生労働省の医師養成企画室長及び熊本労働局長を招き、活発な意見交換を行ったほか、熊本県の地域医療連携ネットワーク構想を推進するため、寄附講座より地域医療拠点病院へ特任教員24名と常勤及び常勤相当(非常勤派遣週5日換算)24名分の医師を派遣し、地域の病院・診療所等における安定した医療提供体制の維持、圏域全体における医療体制の充実や、地域完結型の専門医療提供体制を構築している。

○ 経営改善に係る取組の推進

健全経営維持のための収支計画を策定し、院内主要会議体において経営指標に基づく定期的な収支状況の報告、新たな加算の届出等を行い、経営改善に取り組んだ結果、令和2年度の稼働額は対前年度比約7億7,145万円の増加となっている。また、令和3年度は、年度当初に策定した「病院経営の課題と戦略」に基づき、病床稼働率の向上及び粗利の増加等の各種取組を行い、診療単価が増加したことで、稼働額は対前年度比約22億5,951万円の増加となっている。一方で、コンサルタント会社の支援を受け、医療材料費及び医薬品費削減に係る取組を行った結果、令和2年度においては、医療材料費は対前年度比約1,474万円、医薬品費は対前年度比約5億889万円、後発医薬品は対前年度比約8,895万円の節減となっており、令和3年度においては、医療材料費は対前年度比約4,250万円、医薬品費は対前年度比約3億8,000万円、後発医薬品は対前年度比約1,270万円の節減を達成している。

(3) 附属学校に関する目標

地域の学校教育の課題に寄与する先導的・実験的な教育実践研究を行い、その成果を熊本県及び熊本市の小学校等に提供し、指導・助言を積極的に実施している。

また、熊本県教育委員会等と連携した実践研究を行い、附属特別支援学校では子どもの障害に合わせたデジタル教材をウェブサイトに公開し、関係者が利用できるよう取り組んでいる。

77 熊本大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先導的な教育実践を通じた地域の教育課題の解決

熊本県・熊本市教育委員会との密接な連携を図るとともに、ICT活用を含む情報教育等地域の学校教育課題への解決に先導的・実験的な教育実践研究を通して取り組み、その研究成果を公開・還元している。また、附属特別支援学校では障害のある生徒の就労支援等に取り組むため、就労相談窓口「就労サポートすずかけ」を開設した。労働福祉等関係機関と連携したキャリア教育、就労支援や卒業後のフォローアップ等を充実させたモデル校としての取組が評価され、キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰や文部科学大臣優秀教職員組織表彰を受賞している。

○ 地域と連携した実践研究

附属特別支援学校では、熊本県教育委員会、労働福祉等の関係機関と連携した実践研究を行い、各校種別教科別の授業作りに反映させるため、子どもの障害に合わせて活用できるデジタル教材をユニット化し、幅広く関係者が利用できるようウェブサイト公開し、地域の特別支援教育の振興に貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ 学長裁量による資源の活用 学長がリーダーシップを発揮し大学改革を推進するため、学長裁量資源として、学長裁量ポストを25%、学長裁量経費を単年度で10億円以上を確保することとしており、令和3年度の学長裁量ポストについては、令和3年度末に25.4%(261ポスト)を維持し、学長裁量経費については、16億3,800万円を確保し、研究力強化等の優れた取組に学内資源を重点配分している。
○ 大学情報分析機能の強化 分析専門の教員採用や大学情報分析室担当のリサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置による全学のIR体制の整備を行っている。これらの情報を活用し、大学執行部の会議体である大学戦略会議等への情報提供(令和3年度実績23回)、学長による部局長ヒアリングの基礎データの作成、部局への資源配分の評価データの作成、部局の教員の採用方針である行動計画策定のためのデータ提供等を行っている。これらに加えて、分析結果により、部局長裁量経費に教養教育貢献度加算分の新設、若手研究者の海外派遣を容易にする支援制度の新設、シニア研究教員制度の新設につなげるなど、学長主導による戦略的な大学運営のための政策及び意思決定支援を行っている。

○ 専門職（URA）のキャリアパスに関する取組

研究コーディネーター（URA）の中長期的な人材の育成及び確保、キャリアパス、人事給与制度等について検討を行った結果、関係規則を改正して5段階の職名を設定するとともに5名を有期雇用から無期雇用に転換している。さらに「URAスキル評価」を実施し、更なる能力向上のための指導・助言を行うことで、URAのスキルアップにつなげるとともに、次年度の評価改善に向けて、IR分野のスキル標準案を新規に策定するなど、より適切な評価を実施できるように更なる改善を進めている。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 自己収入増加の取組

ラダー型の運用計画に基づき、地方債等による長期運用を実施し、令和2及び3年度の2年間にて、平成28年度から平成31年度の4年間の利息収入1,941万円の約1.5倍となる2,932万円の利息収入を獲得している。また、企業のニーズと研究者の技術シーズのマッチングの機会を確保するため、県内企業を直接訪問したほか、学長等役員が連携の可能性のある企業のCTOや役員クラスと面会し、トップセールスを行うなど取り組んだ結果、民間企業との共同研究受入実績は、平成28年度受入額4億3,774万円に対し、令和3年度が6億2,854万円で約43.6%増となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整理・活用等 ②安全衛生管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(特筆すべき点)****○ 全学一丸となった実施体制による熊本地震の対応及び熊本地震からの復興に向けた取組**

熊本地震の発生を受け、学長を本部長とする災害対策本部において復旧・復興策について決定するとともに、決定事項を実行する対策チームを各部局に設置し、被災状況の確認・把握、被災学生に対する支援、復旧工程の策定等を進めている。また、大規模災害対応基本マニュアルの改訂や地震発生後に緊急的に開発した安否確認システムの活用を進めるなど、地震の経験を生かして年度計画を上回る進捗で災害対応体制を強化している。さらには、地域の国立大学として教育研究資源を活用して復興デザインや文化財の復旧等に取り組む「熊本復興支援プロジェクト」を立ち上げるとともに、益城町教育委員会等と連携して「教育学部ましきプロジェクト」を立ち上げ、仮設団地における夜間学習会や中学校における定期試験前放課後学習会、不登校児童・生徒に対する支援学生の派遣等を実施するなど、自身の教育研究環境の復旧のみならず、学長のリーダーシップの下、地域の復興に向けた取組を迅速に実施している。